

入 札 説 明 書

公益財団法人宮崎県立芸術劇場が行うメディキット県民文化センター衛生害虫防除業務委託に係る入札公告に基づく条件付一般競争入札については、関係法令及び公益財団法人宮崎県立芸術劇場会計規程に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上で入札しなければならない。なお、当該説明書等について質問がある場合は、下記の4に問い合わせることができる。ただし、入札後に説明書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和7年2月26日

2 競争入札に付する事項

- (1) 委託件名 メディキット県民文化センター衛生害虫防除業務
- (2) 委託内容 衛生害虫防除業務
- (3) 委託場所 メディキット県民文化センター（宮崎県立芸術劇場）
宮崎市船塚3丁目210番地
- (4) 委託期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (5) 最低制限価格
最低制限価格を設けるものとし、最低制限価格に満たない入札については、これを無効とする。
なお、最低制限価格より低い価格の入札をした者は、再度の入札に参加できないものとする。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

本業務に係る入札に参加する資格は、清掃業務等の委託契約に係る競争入札の参加資格に関する要綱（昭和54年1月12日宮崎県告示第41号。以下「要綱」という。）に基づく入札参加資格者名簿の「(その3) ねずみ昆虫等防除業務」に登録された者で、開札日当日において次の要件を満たしていること。

- (1) 県内に本店を有する者であること。
- (2) 宮崎県の県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）、地方法人特別税及びこれらに付帯する徴収金に未納がないことを確認できる者であること。
- (3) 令和6年度において当該入札に係る物件を受託し、誠実に業務を履行している者、又は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に、元請として次の要件を全て満たす業務を実施した実績があること。
 - ア 宮崎県内に所在する、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第2条に規定する「特定建築物」に該当する建物（施設）について、1回以上の衛生害虫防除業務の実績があること（民間施設を含む。）。
 - イ 当該期間における衛生害虫防除業務の受注金額が、特定建築物を含めて200万円以上であること（民間施設を含む。）。
- (4) 次の事項をすべて満たす技術者を配置することができること。
 - ア ① 防除作業監督者にあつては、厚生労働大臣の登録を受けて者が行うねずみ等の防除作業の監督を行う者のための講習の課程を終了し、終了した日から6年を経過しない者。
 - ② ①の課程を終了した者であつて、厚生労働大臣の登録を受けた者が行うねずみ等の防除作業の監督を行う者のための再講習の課程を終了し、終了した日から6年を経過しない者。
 - イ 防除作業従事者にあつては、厚生労働大臣の登録を受けた者が行うねずみ等の防除作業の従事者のための講習の課程を終了し、終了した日から2年を経過しない者。
 - ウ 防除作業の実施にあたり、「1組（4名以上）」の班編制を行うことができ、班編成者の内訳については、次の条件を満たす者を配置できること。なお、①、②及び③はそれぞれ別の者で、かつ会社と直接的・恒常的（6箇月以上）な雇用関係のある者でなければならない。
 - ①「作業監督者（上記アの要件を満たす者）」1名以上
 - ②「作業従事者（上記イの要件を満たす者）」2名以上
 - ③「作業従事者（補助者等：上記以外の者）」1名以上
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (6) 本業務の入札公告日から契約が確定する日までのいずれの日においても、要綱第9条に規定する入札参加資格停止となっていない者であること。

4 担当部局

5 業務の仕様書

別添仕様書のとおり

6 入札説明書等に関する質問及び回答

- (1) 入札説明書等に関する質問がある場合は、次に従い、書面(様式は自由)により提出すること。
 - ア 受付期間
令和7年2月26日から令和7年3月7日まで
(休館日(3月3日)を除く。)
なお、受付時間は、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)とする。
 - イ 受付場所 4に同じ
 - ウ 提出方法
書面は持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出するものとし、電送によるものは受け付けない。
また、郵送による場合、アの期間内に担当部局に到達するよう留意すること。
- (2) (1)の質問書に対する回答は、回答書を作成し、相手方に通知するものとする。
なお、回答書は閲覧できるものとする。
 - ア 閲覧場所 4に同じ
 - イ 閲覧期間
令和7年2月26日から令和7年3月13日まで
(休館日(3月3日及び3月10日)を除く。)
なお、受付時間は、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)とする。
- (3) (2)のイに掲げる期間中、(1)の質問書に対する回答を、メディキット県民文化センター(宮崎県立芸術劇場)のホームページ(<http://www.miyazaki-ac.jp/>)に掲載するものとする。

7 入札

入札に参加する者は、別記様式第1号による入札書を次のとおり提出しなければならない。

- (1) 提出場所 4に同じ
- (2) 提出期限 令和7年3月13日 午後4時
- (3) 入札書の日付 入札書提出期限以前の日(入札書作成日)を記入すること。
- (4) 提出方法
持参又は郵送(書留郵便に限る。提出期限内必着とする。)により提出するものとする。
- (5) 入札方法
落札の決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 代理人が入札を行う場合は、別記様式第2号-1又は2による委任状を提出するほか、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号(法人の場合は代表者の職氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して押印をしておかなければならない。
- (7) 入札書は、持参により提出する場合は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「3月14日開封《メディキット県民文化センター衛生害虫防除業務委託》の入札書在中」と朱書きし、郵便により提出する場合は二重封筒とし入札書を中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の封皮には持参により提出する場合と同様に氏名を朱書きし、外封筒の封皮には「3月14日開封《メディキット県民文化センター衛生害虫防除業務委託》の入札書在中」と朱書きしなければならない。
- (8) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、入札書の表記金額は訂正できない。
- (9) 入札者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態であると認めるときは、当該入札の執行を延期し、又は取り消すことができる。

8 開札

- (1) 開札の日時 令和7年3月14日 午前11時00分
- (2) 開札の場所 メディキット県民文化センター（宮崎県立芸術劇場）
1階 ミーティングルーム 宮崎市船塚3丁目210番地
- (3) 開札は、入札者又はその代理人1名を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて開札を行う。

9 落札候補者の決定等

- (1) 開札後、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低価格で入札した者を落札候補者とする。
- (2) 前項の最低価格で入札した者が2者以上いる場合においては、当該価格で入札した者（以下「同価入札者」という。）によるくじで落札候補者を定める。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札候補者について入札参加資格の確認（以下「資格確認」という。）を行うため、落札決定を保留するものとする。

10 再度入札

- (1) 開札した場合において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。
- (2) 入札の回数は、2回を限度とする。
- (3) 再度入札を辞退しようとするときは、辞退する旨を記載した入札書を提出しなければならない。

11 入札参加資格確認申請

- (1) 落札候補者の資格確認を行うため、入札参加資格確認申請書（別記様式第3号。以下「申請書」という。）及び次に掲げる入札参加資格確認資料（以下「添付資料」という。）の提出を求めるものとする。ただし、当該落札候補者が入札参加資格を満たしていないことが明らかな場合は提出を求めないことがある。なお、添付資料ア及びイは6ヶ月以内のものとする。
 - ア 法人にあつては登記事項証明書の写し又は個人にあつては身分証明書の写し
 - イ 宮崎県の県税に係る徴収金に未納がないことを証する書面の写し
 - ウ 本物件の令和6年度に係る契約書の写し、又は令和4年4月1日から令和6年3月31日の間に宮崎県内に所在する建物（施設）における種類及び規模をほぼ同じくするものの一契約の同種業務実績調書（別記様式第4号）、委託業務履行証明書（別記様式第5号）
 - エ 配置技術者の資格等調書（別記様式第6号）
- (2) 申請書及び添付資料（以下「申請書等」という。）の提出方法は、次のとおりとする。
 - ア 提出場所 メディキット県民文化センター（宮崎県立芸術劇場） 2階 総務課
 - イ 提出期限 令和7年3月21日 午後4時
 - ウ 提出方法 持参に限るものとする。
- (3) 提出期限日以降は、申請書等の修正及び再提出を認めない。
- (4) 提出期限日までに申請書等を提出しない場合又は当公益財団法人理事長の指示に従わない場合は、当該落札候補者のした入札は無効とする。
- (5) 資格確認は、申請書等が提出された日の翌日から起算して2日以内に行うものとする。ただし、資格確認に疑義が生じた場合はこの限りでない。
- (6) 申請書等の作成費用の負担等
 - ア 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
 - イ 申請書等は、返却しない。
 - ウ 提出期限以降における申請書等の修正及び再提出は認めない。

12 落札者の決定

- (1) 資格確認の結果、落札候補者が入札参加資格を満たしていることが認められた場合には、当該落札候補者を落札者として決定する。
- (2) 落札者が決定した場合にあつては、その旨を落札決定通知書（別記様式第7号）により通知するものとする。
- (3) 落札候補者に入札参加資格がないとした場合（11の(1)のただし書きにおいて申請書等の提出を求めなかった場合を含む。）においては、入札参加資格確認結果通知書（別記様式第8号。以下「確認通知書」という。）により入札参加資格がないとした理由を

付して通知するとともに、当該理由について説明を求めることができる旨を教示する。

13 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないとされた確認通知書を受領した者は、当該通知を受領した日の翌日から起算して2日以内に、書面により入札参加資格がないとした理由の説明を求めることができる。
- (2) 前項の説明を求める書面を受領したときは、当該書面を受領した日の翌日から起算して2日以内に、当該説明を求めた者に対して入札参加資格があると認める場合を除いて書面により回答する。
- (3) 前項の回答にあたり、入札参加資格があると認める場合には、入札参加資格がないとした確認通知書を取り消すとともに、当該説明を求めた者を落札者として決定し、落札決定通知書を通ずるものとする。
- (4) 前項の場合に14の(2)の規定により他の落札候補者に対する資格確認を中断しているときは、当該他の落札候補者に対する資格確認を中止し、中止した旨を入札参加資格確認中止通知書(別記様式第9号)により当該他の落札候補者に通知する。

14 次順位者の資格確認

- (1) 資格確認の結果、落札候補者に入札参加資格がないとした場合は、入札参加資格がないとした者(以下「失格者」という。)以外の同価入札者が2人以上いる場合にあっては当該同価入札者によるくじで落札候補者を定め、失格者以外の同価入札者が1者である場合にあっては当該同価入札者を、同価入札者がいない場合にあっては失格者の次に予定価格の範囲内で最低の価格を入札した者を、落札候補者として資格確認を行うものとする。
- (2) 前項の規定による資格確認は、失格者に12の(3)に規定する通知をした日から行うことができる。ただし、当該失格者から13の(1)に規定する説明を求める書面を受領したときは資格確認を中断するものとし、中断の期間は11の(5)に規定する期間を算定するにあたり除く。

15 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札金額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。納付の方法は現金又は銀行保証小切手とし、納付の期日は開札の時までとする。落札者の入札保証金は、契約保証金を納付する場合にあっては契約保証金に充当するものとし、納付を必要としない場合の入札保証金及び落札者以外の者の入札保証金は、落札者決定後、即時返還する。なお、この入札保証金を返還する場合、利息は付さないものとする。

ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付が免除される。

ア 競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出した場合

イ 当該入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア 契約の相手方が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出した場合

イ 過去2箇年の間に、国(独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人及び国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項に規定する国立大学法人を含む。)、地方公共団体(地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人並びに地方住宅供給公社、地方道路公社及び土地開発公社を含む。))又は公益財団法人宮崎県立芸術劇場と種類及び規模をほぼ同じくする契約(長期継続契約以外の複数年度にわたる契約にあっては、履行完了日が契約を締結しようとする日の属する年度前の2箇年度の間にあるもの)を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証明する書面を提出した場合で、その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合

16 入札の効力

宮崎県財務規則の規定を準用する他、次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 宮崎県財務規則第125条に規定する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (3) 入札参加資格のあることを確認された者のうち、入札時点において指名停止を受けて

いる者等入札時点において入札参加資格のない者のした入札

17 その他

この競争入札の落札者は、発注者の指示により速やかに契約を結ばなければならない。

入札参加資格確認申請書

年 月 日

公益財団法人宮崎県立芸術劇場
理事長 松坂千尋 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名



令和7年3月14日に開札のありましたメディキット県民文化センター衛生害虫防除業務委託に係る入札参加資格の確認について、下記の書類を添えて申請します。

なお、公告に掲げる欠格要件のいずれにも該当しないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 法人にあつては登記事項証明書の写し（6か月以内のもの）、又は個人にあつては身分証明書の写し（6か月以内のもの）
- 2 宮崎県の県税（個人県民税又は地方消費税を除く。）、地方法人特別税及びこれらに付帯する徴収金に未納がないことを証する書面の写し（6か月以内のもの）
- 3 本物件の令和5年度に係る契約書の写し、又は過去2箇年度の間に宮崎県内に所在する
1 建物（施設）における種類及び規模をほぼ同じくする一契約の同種業務実績調書（別記様式第4号）
- 4 配置技術者の資格等調書（別記様式第6号）

同種業務実績調書

住 所

商号又は名称

代表者氏名



業 務 名	
発 注 機 関 名	
契 約 日	
契 約 金 額	
施 設 名	
場 所	(都道府県名・市町村名)
期 間	年 月 日 ~ 年 月 日

- 備考 1 公告に掲げる同種業務の要件を満たす業務の受託実績を記載すること。
- 2 契約金額欄については、長期継続契約の場合は12箇月分の金額を計上し、その下に括弧書きで全体額を記載すること。
- 3 記載した業務について契約書の写し又は発注者の委託業務履行証明書（別記様式第5号）及び業務の内容が確認できる書類を添付すること。

委託業務履行証明書

業 務 名	
契 約 日	
契 約 金 額	
施 設 名	
場 所	(都道府県名・市町村名)
期 間	年 月 日 ~ 年 月 日

受注者

住 所

商号又は名称

代表者氏名



上記委託業務が、誠実に履行されたことを証明します。

年 月 日

発注者

住 所

商号又は名称

代表者氏名



(※この証明書は、衛生害虫防除業務委託に係る入札参加のための審査に使用するものです。)

配置技術者の資格等調書

会社名

①配置予定技術者氏名			
②生年月日			
③採用年月日			
④ 法 令 等 の 資 格 ・ 免 許	資格の名称		
	登録等年月日 及び番号		
	資格の名称		
	登録等年月日 及び番号		
	資格の名称		
	登録等年月日 及び番号		
⑤常駐の別			

- 備考
- 1 ④欄は公告に掲げる要件を満たす資格を記載すること。
 - 2 記載した資格について、免許等の写しを添付すること。
 - 3 法令による資格・免許を求めている場合は、④欄を記入する必要はない。
 - 4 ⑤欄は公告において配置技術者に「常駐」を求める場合に限り、「常駐」で配置する者に○を記入すること。
 - 5 用紙が不足する場合は適宜複写して使用すること。

落札決定通知書

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

公益財団法人宮崎県立芸術劇場
理 事 長 松 坂 千 尋

下記の入札案件について、落札者を決定しましたので通知します。

記

- 1 入 札 案 件 メディキット県民文化センター衛生害虫防除業務委託
- 2 開 札 日 令和7年3月14日
- 3 入 札 金 額 円（税抜）
- 4 落 札 者
 - （1）商号又は名称
 - （2）代表者氏名

入札参加資格確認結果通知書

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名 様

公益財団法人宮崎県立芸術劇場
理事長 松坂 千尋

メディキット県民文化センター衛生害虫防除業務委託に係る入札参加資格について、下記の理由により入札参加資格が認められなかったので通知します。

記

（入札参加資格がないとした理由）

注）あなたは、当職に対して入札参加資格がないとされた理由について説明を求めることができます。

説明を求める場合は、この通知を受けた日から2日以内に公益財団法人宮崎県立芸術劇場へその旨を記載した書面を提出してください。

入札参加資格確認中止通知書

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

様

公益財団法人宮崎県立芸術劇場

理事長 松坂 千尋

先に申請のありましたメディキット県民文化センター衛生害虫防除業務委託に係る入札参加資格について、あなたの前に落札候補者であった方の入札参加資格が確認された結果、あなたの入札参加資格確認を中止しましたので通知します。

入 札 書 （委 託）

入札金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
受託の内容	メディキット県民文化センター衛生害虫防除業務									
受託の場所	宮崎市船塚3丁目210番地									
期 間	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで 日間									
入札保証金額	免除									
<p>上記の金額に100分の110を乗じて得た金額をもって受託いたしたいので、御呈示の設計書、仕様書、契約条項及び公益財団法人宮崎県立芸術劇場会計規程（平成25年4月1日改正）並びに御指示の事項を承知して入札いたします。</p> <p style="text-align: center;">令和7年 月 日</p> <p style="text-align: center;">住所 入札人 氏名</p> <p style="text-align: center;">公益財団法人宮崎県立芸術劇場 理事長 松坂千尋 殿</p>										

入札条件等確認済

委任状

私は、都合により () 使用印鑑 を代理人と

定め下記業務の見積入札に関する権限を委任します。

記

- 1 受託の内容 メディキット県民文化センター衛生害虫防除業務
- 2 受託の場所 宮崎市船塚3丁目210番地

令和7年 月 日

住所
名称
氏名

公益財団法人宮崎県立芸術劇場
理事長 松坂千尋 殿

代理人の職名又は本人との関係

委 任 状

使用印鑑

私は、
（ ）を代理人と
定め貴財団が令和7年度において発注する業務等の請負に関する次の権限
を委任します。

記

- 1 入札又は見積をすること。
- 2 契約を締結すること。
- 3 契約金（請負代金）を請求ならびに受領すること。
- 4 入札及び契約保証金の納付ならびに受領に関すること。
- 5 復代理人の選任に関すること。
- 6 その他前各号に関する一切の行為。
- 7 契約の目的 メディキット県民文化センター衛生害虫防除業務委託
場 所 宮崎市船塚3丁目210番地
- 8 委任期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日までとする。

令和7年 月 日

住 所
名 称
氏 名

公益財団法人宮崎県立芸術劇場
理 事 長 松 坂 千 尋 殿

※ 委任事項は、適宜補正してください。

衛生害虫防除業務委託仕様書

- 1 衛生害虫防除は、メディキット県民文化センター内及びこれらの付属施設、並びにこれらの周辺について、効果が最大限発揮されるよう実施するものとする。
- 2 防除作業の実施及び薬剤の使用については、建築物における衛生的環境の確保に関する法律並びに関係法令によって実施するものとし、薬剤は薬事法上の製造販売の承認を得た医薬品又は医薬部外品を用いること。
- 3 作業は、6月及び12月の年2回行うものとする。(※作業面積は別紙参照)

施工箇所	処理方法	使用量
事務室・玄関・廊下・階段・会議室・ホール 倉庫・書庫等	空間噴霧とする	乳剤 3～ 5ml/m ²
レストラン、ビュッフェ厨房 ・給湯室等	残留噴霧とする	乳剤 30～50ml/m ²
和室・更衣室等の畳	残留噴霧とする	
建物直近外周の壁面・排水溝・ごみ置場・落葉の堆積箇所その他発生源・生息場所等	残留噴霧とする	乳剤 50ml/m ²

4 作業上の留意点

作業にあたっては、次の点に十分配慮の上、実施するものとする。

- ① 飲食物、植物、精密機械器具、電気機器、図書等、薬剤により動植物に危害を及ぼしたり、製品の機能劣化・変質を生じたりするようなものには、薬剤を散布しないこと。
- ② 電気設備付近での作業は、防除機器が設備に接触しないように注意するとともに配電盤とコンセントには、液状の噴霧処理をしないこと。
- ③ 薬剤の搬入、調合、保管については、薬剤が外部に流失しないような適切な処置を講じること。
- ④ 作業終了後は、速やかに養生撤去作業を行い、使用機器、害虫の死骸等を回収、撤去すること。
- ⑤ 使用後の薬剤容器は、残液を多量の水で洗浄した後、処分すること。
- ⑥ 作業従事者には、適切な防護具を使用させる等作業従事者の安全管理に努めること。
- ⑦ 作業実施にあたっては、常に火災、盗難その他の事故が発生することのないよう十分注意すること。
- ⑧ 薬剤散布後、安全を確かめられるまで入室を禁じる等事務室の利用を制限すること。
- ⑨ 作業終了後には、移動した机、椅子等の物品を元に戻すとともに、各室の施錠を確認すること。
- ⑩ 作業にあたり、各室等の鍵を借りたときは、その管理を厳正に行うとともに、作業が終了したときは、その報告とともに遅滞なく鍵を返還すること。
- ⑪ 作業員は、作業にあたり駆除業務に専念し、必要以外の場所に立ち入ったり、みだりに書類に手を触れる等必要以外の行為をしないこと。

5 防除の効果判定

防除作業にあたっては、捕獲器等の器具を用いたゴキブリの生息調査を次により実施し、作業実績報告書によりその状況を報告するものとする。

- ① 作業前 防除作業日の1週間前に、「各建物の各階毎」につきゴキブリの生息可能性の高い所を1箇所選定の上捕獲器を設置し、作業日に回収してその捕獲状況

を把握する。

- ② 作業後 作業終了後に、作業前に設置した場所と同じ場所に捕獲器を設置し、1週間経過後及び2週間経過後に回収の上、その捕獲状況を把握する。

6 作業実績報告書の提出

作業実施の結果を実績報告書に記載すること。

(別紙)

宮崎県立芸術劇場 建物面積表

(単位：㎡)

延面積	階	摘要	面積	階	摘要	面積	階	摘要	面積
	B1	音楽用練習室 (大1)	203.07	B1	機械室	1,560.25	B1	その他 (ロビー・ラウンジ・WC)	484.42
	B1	" (大2)	222.57	B1	管理事務室	107.84			
	B1	" (中1)	126.46	B1	管理・機械室廊下等	256.97	1F	会議部門 (廊下・WC・倉庫等)	116.82
	B1	" (中2)	126.57	B1	演劇ホール (奈落等)	482.14	1F	その他 (廊下・WC・倉庫等)	403.44
	B1	" (小1)	47.01	B1	イベントホール (倉庫等)	29.75	1F	エントランスホール	70.84
	B1	" (小2)	41.15				1F	駐輪場	1,062.98
	B1	" (小3)	33.30	1F	特別室	54.20			
	B1	" (小4)	46.96	1F	管理事務室・資料閲覧室	335.90	2F	エントランスホール	446.12
	B1	演劇用練習室 (中1)	153.46	1F	機械室	349.19	2F	その他 (廊下・WC・倉庫等)	107.41
	B1	" (中2)	156.76	1F	レストラン	262.50			
	1F	会議室	48.97	2F	管理事務室	516.88	3F	その他 (廊下・WC・倉庫等)	45.77
	1F	和室	99.60	2F	機械室	71.70			
	1F	コンサートホール	2,378.16	2F	ビュッフェ	62.25			
	1F	" 楽屋1・2	83.18						
	1F	" 楽屋3・4	71.28	3F	機械室	185.10			
	1F	" 楽屋5	39.72						
	1F	" 楽屋6	36.00	4F	演劇ホール (配管室等)	90.13			
	1F	" 楽屋7	19.86						
	1F	" 楽屋8	19.86	RF	演劇ホール (シーリングスポット)	235.13			
	1F	演劇ホール	2,476.07	RF	機械室	225.16			
	1F	" 楽屋9・10	88.65			4,825.09			2,737.80
	1F	" 楽屋11・12	78.00						
	1F	" 楽屋13	36.00						
	1F	" 楽屋14	36.00						
	1F	" 楽屋15	18.86						
	1F	" 楽屋16	18.86						
	2F	イベントホール	860.86						
	2F	" 楽屋17・18	67.21						
	2F	" 楽屋19	18.52						
	2F	コンサートホール	2,105.65						
	2F	演劇ホール	1,508.16						
	3F	コンサートホール	1,598.09						
	3F	演劇ホール	1,219.65						
	3F	イベントホール	134.25						
	4F	コンサートホール	208.91						
21,990.57			14,427.68						

◎各部門別面積比較表 (単位：㎡)	
・コンサートホール	6,290.81
・演劇ホール	5,203.88
・イベントホール	995.11
・音楽用練習室	847.09
・演劇用練習室	310.22
・コンサートホール楽屋	269.90
・演劇ホール楽屋	276.37
・イベントホール楽屋	85.73
・和室、会議室	148.57
計	14,427.68

令和 年 月 日

公益財団法人宮崎県立芸術劇場
理事長 松坂 千尋 殿

住 所
名 称
代 表 者 名

印

衛生害虫防除作業実績報告書

貴庁舎の衛生害虫防除作業を下記のとおり実施いたしましたので、関係書類を添えて報告します。

記

1 作業日時等

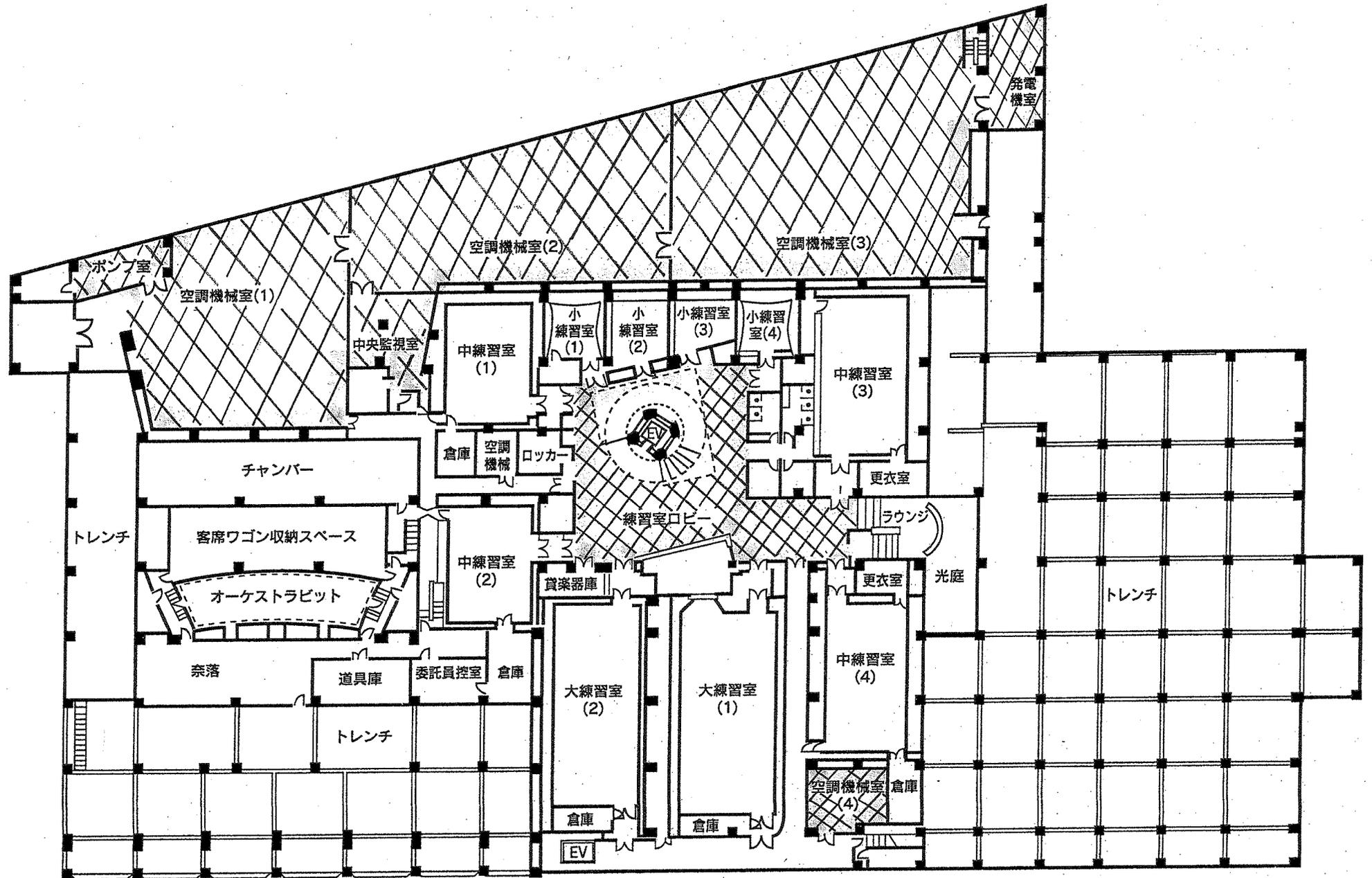
	作	業	日	時				
メディキット 県民文化 センター	年	月	日	時	分	～	時	分
	年	月	日	時	分	～	時	分
	年	月	日	時	分	～	時	分

2 作業実施責任者 職氏名

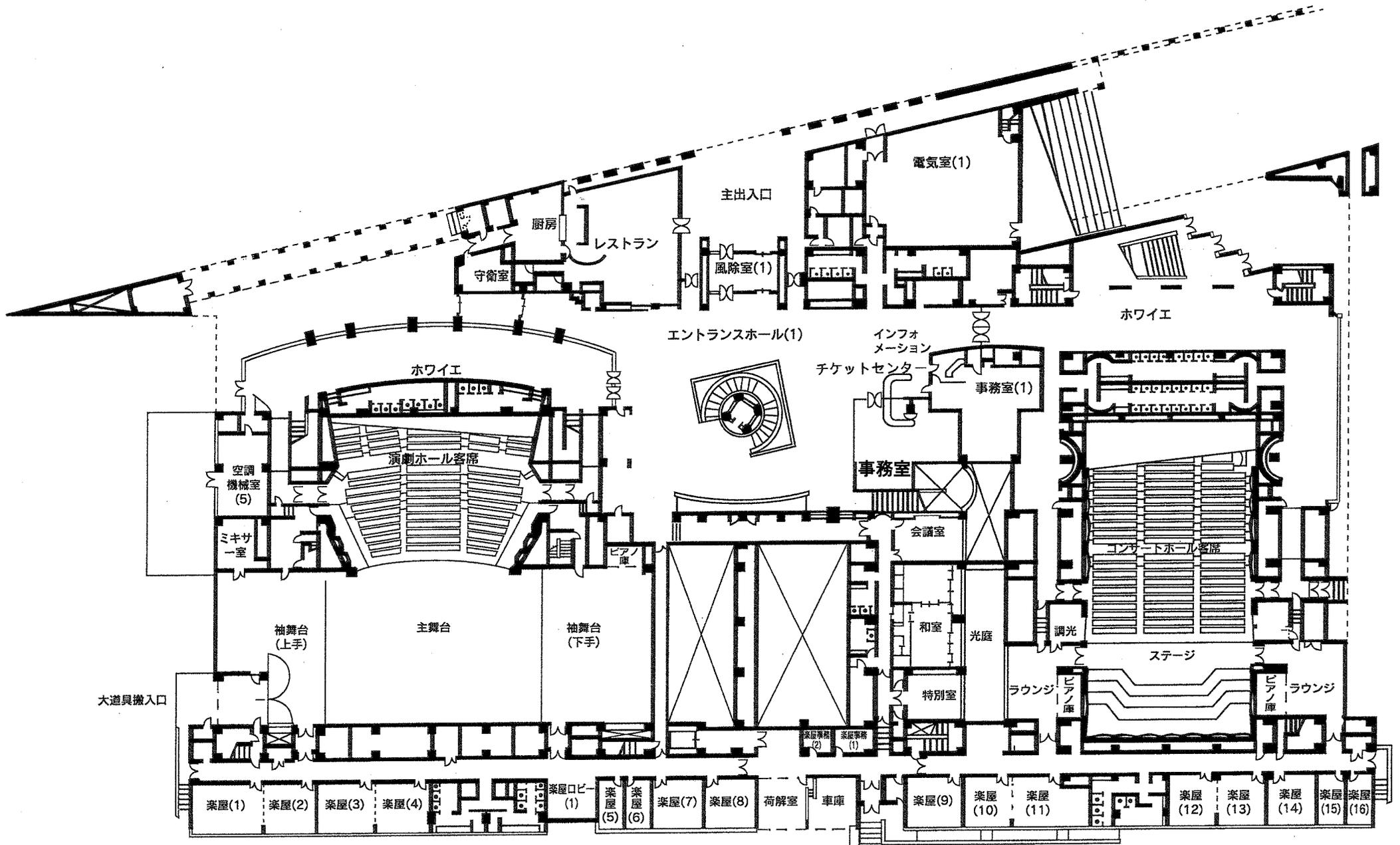
3 作業内容 別紙のとおり

4 添付書類 衛生害虫防除作業施工写真

地下平面図

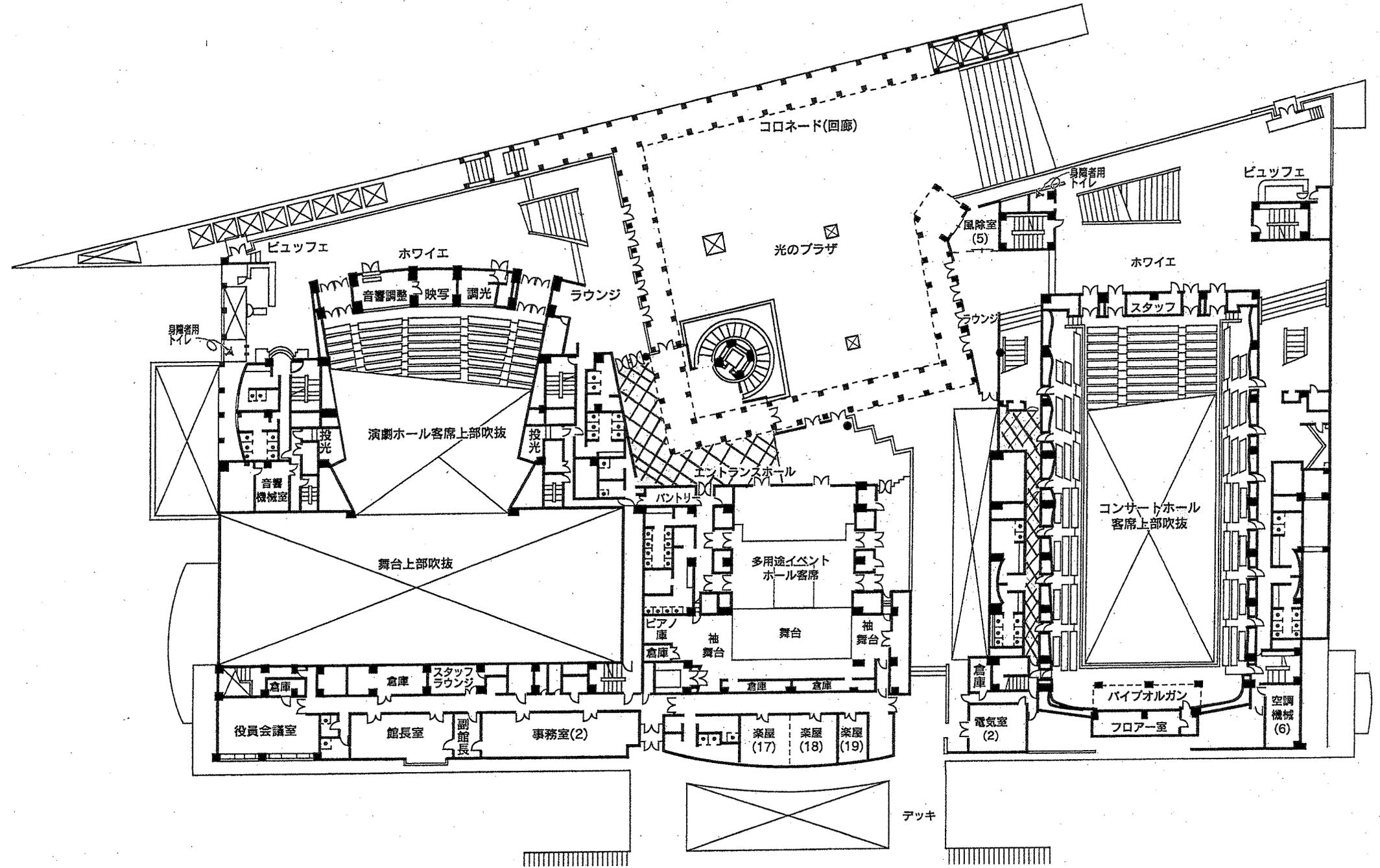


1階平面図

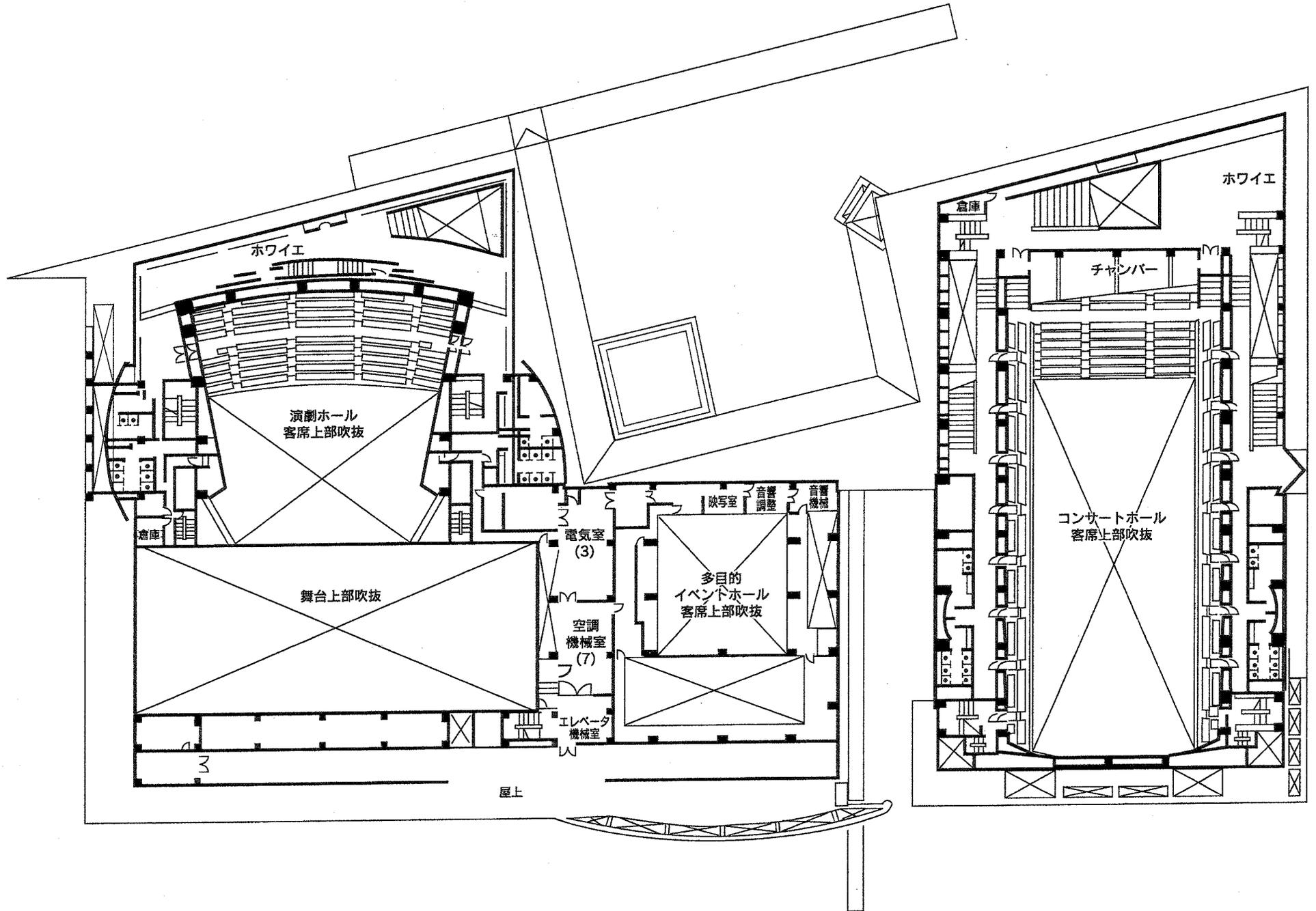


搬入口

2階平面図



3階平面図



4階平面図

